

根室市創生総合戦略

－ 子どもたちに誇れる まち・ひと・しごと －

(素案)

平成27年9月14日調製

根室市総合政策部

目 次

第1章 基本的な考え方

1. 根室市創生に当たっての基本的な考え方	3
2. 総合戦略の策定	4
3. 総合戦略の位置付け	4
4. 総合戦略の対象期間	4
5. 総合戦略の推進方針	5
6. 市民意識など各種分析調査の実施	5

第2章 人口の将来展望を踏まえた戦略目標

1. 将来の（長期）目標を達成するための方向性	6
(1) 若い女性が住み続けたいと思う「まちづくり」を推進し、 20～39歳の女性人口の減少を抑制する	
(2) 安定した雇用と新しい人の流れを創造し、生産年齢人口の 減少を抑制する	
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、合計特殊 出生率の向上を図る	
2. 短期、中長期における年次別の目標人口	9
① 短期目標／2020年（平成32年）	
② 中期目標／2025年（平成37年）	
③ 長期目標／2060年（平成72年）	

第3章 戦略の基本目標と基本的方向、具体的な施策

《基本目標－1》住み続けられる「安心」と「支え合い」の地域を守り、
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標	10
《基本的な方向》	10
《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》	11

《基本目標－２》住みたいと思える「ひと」と「しごと」を呼び込み、
安定した雇用、新しい人の流れをつくる

数値目標	1 5
《基本的な方向》	1 5
《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》	1 6

《基本目標－３》みんなで実践する「市民協働」を推進し、
時代にあった地域をつくり市民サービスを維持する

数値目標	2 2
《基本的な方向》	2 2
《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》	2 2

第４章 総合戦略の効果的な推進

1. 客観的な効果検証の実施	2 5
2. 進捗管理の体制	2 5
(1) 根室市創生有識者会議の開催（外部組織）	
(2) 根室市人口問題・少子化対策推進本部（内部組織）	
(3) 総合戦略の策定等を所管する事務局	
3. 総合戦略の改訂等	2 6

附属する参考資料

1. 根室市創生総合戦略等の策定経過	2 7
2. その他	2 8
資料－１ 「根室市創生有識者会議開催要綱（平成 27 年 4 月訓令第 58 号）」	
資料－２ 「根室市創生有識者会議構成員名簿（平成 27 年 5 月委嘱）」	
資料－３ 「地域経済分析／RESAS（平成 27 年 6 月調製）」	
資料－４ 「根室市人口ビジョン（平成 27 年 7 月策定）」	
資料－５ 「市民意識調査結果報告書・概要版（平成 27 年 8 月調製）」	
資料－６ 「結婚・出産・子育てに関する調査報告書（平成 27 年 8 月調製）」	
資料－７ 「転入者意識調査報告書（平成 27 年 8 月調製）」	
資料－８ 「転出者意識調査報告書（平成 27 年 8 月調製）」	
資料－９ 「進路・定住意向調査報告書（平成 27 年 8 月調製）」	

第1章 基本的な考え方

1. 根室市創生に当たっての基本的な考え方

我が国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住み良い環境を確保して、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくことが喫緊の課題となっている。

このため、国は、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」を制定し、その後、平成26年12月には人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向や施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をそれぞれ閣議決定し、まち・ひと・しごと創生に総合的に取り組む方針を示した。

現在、根室市は、都市部に先行して生産年齢人口が減少し、経済の主力である中小企業等では、深刻な労働力不足が生じており、食品製造業、交通事業者、医療・福祉・介護、建設業、いずれの業界とも一貫して人手不足である。こうした構造的な課題には、関連した事業者や行政のみならず、産官学等が真正面から向き合い、ともに将来を展望していかなければならない。とりわけ、根室市はこの40年余り、雇用環境に起因して、若者の市外流出に歯止めが掛かっていない現実があり、「安定した雇用」、「相応の賃金」、「誇りを持てるやりがい」、この3要件をいかにして実現していくのか、その対策が求められている。

また、市中経済は、景気動向調査等の推移から見ると、多くの業種で業況判断は、後退する見通しが示されており、この背景にはロシア200海里内でのサケ・マス流し網漁業の操業禁止や、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動、昨今の高潮災害などの影響があり、直近では、これらが市内中小企業等の業績に大きく影響を及ぼしている。加えて、人口減少や少子高齢化を始め、北方領土問題に起因するグローバル化への対応の遅れなど、中長期の課題を抱える根室市においては、国の経済政策の効果が行き渡らず、経済の好循環が進展していない状況にある。

これらの点を踏まえ、根室市は、若者の更なる市外流出といった課題や、それに起因して人口減少が招く生産活動の規模縮小の課題に向き合うために、特に重要となる少子化や地域活性化などの政策を盛り込む「根室市創生総合戦略」を取りまとめ、市民、企業や関係団体等と、根室市の現状や目指すべき方向、目標を共有し、官民挙げて全力でその取組みを推進する。

2. 総合戦略の策定

根室市創生総合戦略は、国や北海道の長期ビジョン及び総合戦略を勘案しつつ、人口の現状と将来の展望を提示する「根室市人口ビジョン（平成 27 年 7 月策定）」を踏まえて、基本目標や施策の基本的な方向、具体的な施策をまとめ、自立した地域社会の実現を目指すものである。

表 根室市における「人口ビジョン」、並びに「総合戦略」の策定

区分	策定時期	内容
根室市人口ビジョン	平成 27 年（2015 年） 7 月	人口の現状と将来展望等
根室市創生総合戦略	平成 27 年（2015 年） 10 月	目標、施策の基本的方向等

3. 総合戦略の位置付け

根室市創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を実行、展開する上で、重要な戦略に位置付けし、国の総合戦略に盛り込まれた自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視という政策 5 原則の趣旨を踏まえ、根室市が自主性・主体性を発揮し、地域の実情に沿った地域戦略を示すものである。

加えて、「第 9 期根室市総合計画（平成 27 年 3 月策定）」に掲げた重点プロジェクトの推進や、「根室市人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針（平成 26 年 10 月決定）」の着実な推進に資するための実行戦略としての役割を内包するものと位置付ける。

4. 総合戦略の対象期間

根室市創生総合戦略の対象期間は、平成 27 年度（2015 年度）から平成 31 年度（2019 年度）の 5 年間とする。

表 「総合戦略」の対象期間

区分	対象期間
根室市創生総合戦略	平成 27 年度（2015 年度）～ 平成 31 年度（2019 年度） [5 年間]

5. 総合戦略の推進方針

地方創生を実行する上では、市民、関係団体や民間事業者等の参加・協力はもとより、町会やサークル組織、個人に至るまで全市挙げた取組みが重要であることから、人口の将来展望などを踏まえつつ、[1]選択と集中、[2]スピード感という二つの方針のもと総合戦略を推し進める。

表 「総合戦略」の推進方針

方針	内容
選択と集中	根室市の人口減少に関しては様々な問題があるが、その全てを網羅し対策するのは現実的ではない。限りある「ヒト・モノ・カネ」を最大限に活かし、最大の施策効果を発揮させるため問題の選択と対策の集中を行う。
スピード感	人口減少への対策は早急な取組みが必要である。その対策が遅れば遅れるほど人口は減少し、更なる対策が必要となる。次世代にこの問題を残さないためにも最大限のスピード感をもって取り組む。

6. 市民意識など各種分析調査の実施

根室市創生総合戦略は、生活者の観点から多数の市民ニーズを反映するため、戦略策定の経過をホームページ等で公開したほか、各種市民意識調査や市政モニター会議の開催、パブリックコメントの実施などを通じて意見収集を行った。

また、企業間取引や観光地における人の動き、人口流出先・流入元など地域経済に関する「地域経済分析システム（平成27年初期版）」を活用し、客観的データに基づいて根室市の強み・弱みを含めた特性を把握した上で、これらを踏まえた戦略と施策を示した。

表 市民ニーズの把握のために実施した各種調査分析等

手法	分析・調査内容
市民意識調査	① 20歳～39歳までの市民における結婚、出産、子育てに関する意識調査 ② 最近5年間に根室市に転入してきた20歳～69歳までの市民におけるU I Jターンの意識調査 ③ 最近5年間に根室市から転出した20歳～69歳までの元市民の意識調査 ④ 根室市内の全高校生における進路、定住意識調査
地域経済分析システム	企業間取引、観光地における人の動きなど地域経済に関する客観的データ分析による企業ニーズなどの把握
その他	市政モニター、ホームページ、パブリックコメント制度等を活用し、人口動向、将来推計、人口の変化が地域に及ぼす影響分析に関する意見把握

第2章 人口の将来展望を踏まえた戦略目標

1. 将来の（長期）目標を達成するための方向性

根室市の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」を基にすると、2010年（平成22年）の29,198人から、2025年（平成37年）の23,491人を経て、2035年（平成47年）には2万人を割って19,696人となり、2060年（平成72年）には総人口11,554人となることを見込まれている。

このため、合計特殊出生率の向上による916人の減少抑制（自然減少抑制）に加え、転出超過対策による2,792人の減少抑制（社会減少抑制）を図ることによって、下記の比較表のとおり年齢3区分人口の割合を改善しながら、全体で国立社会保障・人口問題研究所における推計から3,708人の人口減少を抑制し、2060年（平成72年）における総人口15,262人の確保を目指すものとし、こうした将来展望を踏まえ、次の3つのポイントに集中して施策を推進する。

表 根室市における人口の将来展望

人口推計比較表						
■人口数						
年齢3区分人口推計比較						
区 分	2010年(平成22年) 人口	2060年(平成72年)推計		増 減		
		社人研推計 (対策を行わない場合)	根室市推計 (出生率増加・転出抑制)	2060年－2010年		根室市-社人研
				社人研推計	根室市推計	
年少人口	3,565	913	1,430	▲2,652	▲2,135	517
生産人口	17,901	5,842	7,970	▲12,059	▲9,931	2,128
老年人口	7,732	4,800	5,862	▲2,932	▲1,870	1,062
総人口	29,198	11,554	15,262	▲17,644	▲13,936	3,708
注：年齢3区分人口と推計総人口は端数の関係で一致しない場合がある。						
■割合						
年齢3区分割合推計比較						
区 分	2010年(平成22年) 人口	2060年(平成72年)推計		増 減 (単位:ポイント)		
		社人研推計 (対策を行わない場合)	根室市推計 (出生率増加・転出抑制)	2060年－2010年		根室市-社人研
				社人研推計	根室市推計	
年少人口	12.2%	7.9%	9.4%	▲4.3	▲2.8	1.5
生産人口	61.3%	50.6%	52.2%	▲10.7	▲9.1	1.6
老年人口	26.5%	41.5%	38.4%	15.0	11.9	▲3.1

注1)「社人研推計」とは、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」を指す。

■「根室市人口ビジョン」を踏まえた3つのポイント

(1) 若い女性が住み続けたいと思う「まちづくり」を推進し、20～39歳の女性人口の減少を抑制する

現状： 2010年（平成22年）／20～39歳の女性人口2,930人



目標： 2060年（平成72年）／20～39歳の女性人口1,203人



目指すべき将来の姿： 20～39歳の女性人口320人の減少抑制

現状で20～39歳の女性人口2,930人について、年間7人程度の減少を抑制するなどの改善を図ることにより、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」で示されている2060年（平成72年）時点における20～39歳の女性人口883人に対して、320人の減少を抑制し、1,203人を確保する。【減少抑制】

(2) 安定した雇用と新しい人の流れを創造し、生産年齢人口の減少を抑制する

現状： 2010年（平成22年）／生産年齢人口17,901人



目標： 2060年（平成72年）／生産年齢人口7,970人



目指すべき将来の姿： 生産年齢人口2,128人の減少抑制

現状で生産年齢人口17,901人について、年間47人程度の減少を抑制するなどの改善を図ることにより、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」で示されている2060年（平成72年）時点における生産年齢人口5,842人に対して、2,128人の減少を抑制し、7,970人を確保する。【減少抑制】

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、合計特殊出生率の向上を図る

現状： 2011年（平成23年）／合計特殊出生率 1.37

↓

目標： 2025年（平成37年）／合計特殊出生率 1.61

↓

目指すべき将来の姿： 総人口 916 人の減少抑制

現状で 1.37 の合計特殊出生率（15～49 歳までの女性の年齢別出生率の合計）について、2020 年（平成 32 年）における 1.49 への改善を経て、2025 年（平成 37 年）以降、持続的に 1.61 を維持することにより、合計特殊出生率が現状と同じ 1.37 で推移した場合における 2060 年（平成 72 年）の総人口 14,346 人に対して、916 人の減少を抑制し、総人口 15,262 人を確保する。【減少抑制】

2. 短期、中長期における年次別の目標人口

第九期根室市総合計画「重点プロジェクト」において抽出した今後 10 年間のまちづくり主要課題、更には、根室市人口ビジョンにおける「現状分析」及び「将来展望に必要な調査分析」の結果等を踏まえ、人口に関して①短期、②中期、③長期のそれぞれの目指すべき目標を定めた。

表 人口に関する短期、中長期の目標年次表

区分	目標年次	目標年次に対応する戦略・計画等
短期	平成 32 年 (2020 年)	根室市創生総合戦略 (5 か年戦略)
中期	平成 37 年 (2025 年)	第 9 期根室市総合計画 (10 か年計画)
長期	平成 72 年 (2060 年)	根室市人口ビジョン (45 か年展望)

① 短期目標／2020 年 (平成 32 年)

2020 年 (平成 32 年) における総人口 26,043 人の確保

[653 人減少抑制]

	総人口	年少人口	生産人口	老年人口
社 人 研 推 計	25,390	2,533	14,317	8,540
根 室 市 推 計	26,043	2,678	14,704	8,661
減少抑制目標人数	▲653	▲145	▲387	▲121

注: 年齢3区分人口と総人口は端数の関係で一致しない場合がある。

② 中期目標／2025 年 (平成 37 年)

2025 年 (平成 37 年) における総人口 24,790 人の確保

[1,299 人減少抑制]

	総人口	年少人口	生産人口	老年人口
社 人 研 推 計	23,491	2,185	12,997	8,308
根 室 市 推 計	24,790	2,522	13,705	8,564
減少抑制目標人数	▲1,299	▲337	▲708	▲256

注: 年齢3区分人口と総人口は端数の関係で一致しない場合がある。

③ 長期目標／2060 年 (平成 72 年)

2060 年 (平成 72 年) における総人口 15,262 人の確保

[3,708 人減少抑制]

	総人口	年少人口	生産人口	老年人口
社 人 研 推 計	11,554	913	5,842	4,800
根 室 市 推 計	15,262	1,430	7,970	5,862
減少抑制目標人数	▲3,708	▲517	▲2,128	▲1,062

注: 年齢3区分人口と総人口は端数の関係で一致しない場合がある。

第3章 戦略の基本目標と基本的方向、具体的な施策

《基本目標-1》

住み続けられる「安心」と「支え合い」の地域を守り、若い世代の結婚・
出産・子育ての希望をかなえる

数値目標

- ① 合計特殊出生率： 5年で1.49とし0.12ポイント向上
- ② 年少人口割合： 5年で10.3%とし0.3ポイント向上
- ③ 幼稚園・保育所待機児童数： 5年で季節待機児童ゼロ達成
- ④ 市内分娩可能施設： 5年で分娩できる医療施設1カ所

《基本的な方向》

- 市民が生きがいと誇りを持ちながら、互いにつながり支え合うことで幸せを感じられるまちづくりを進めるとともに、子どもたちの笑顔をまちの豊かさの象徴として市民が共有できる施策を推進する。
- 少子化の主な要因である若年女性の減少など、まちづくり全体に関わる大局観に立ち、出会いから結婚、妊娠、出産、育児まで切れ目のない総合的な支援を強化し、子育て世代の経済的な負担の軽減に取り組む。
- 既婚者と独身者ともに産婦人科・小児科の充実を望む声が多い市民意識調査の結果を踏まえ、安心して子どもを産み育てられる周産期医療と小児医療の体制強化に取り組む。
- 保育サービスの充実や、ワーク・ライフ・バランスの普及促進を図り、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることによって、年少人口割合や総人口の減少幅を抑制し、年齢3区分階級割合のバランス是正に取り組む。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（ア）子育て・少子化対策の推進

① 出会い、結婚、妊娠、出産、育児に関する機会や相談、支援体制の強化

未婚者の結婚に対する意識の醸成を図るとともに、セミナーや出会いの場等の提供を行うなど、きっかけづくりを推進する。

また、妊産婦、乳幼児の健康支援の充実や育児等の悩みや不安に対応するため、専門スタッフを配置した相談体制の充実により子育て支援体制の強化を図るとともに、子育て期の様々な相談をワンストップで対応する拠点機能として、また市民の健康づくりや世代間交流の機能を兼ね備えた複合型施設として、「(仮称)地域子育て支援センター」の設置に関する検討、更には子育てサークル活動の活性化を促進し、子育て支援体制の強化を図る。

重要業績評価指標（KPI）：

- ・ 独身者の出会いの場に参加した人数 5年で男女200人
- ・ 子育てサークルの活動支援件数 5年で200件

具体的な事業

区分	事業名	内容
新規	児童相談室設置事業	児童相談室の設置
拡充	ウェディングサポート事業	婚活イベント実施
拡充	漁業後継者担い手確保育成支援事業	婚活支援
	農業後継者対策事業	酪農と都市女性とのふれあいイベント実施
拡充	子育てサークル活動支援事業	活動会場利用料免除等
新規	子育て環境整備事業	マタニティマーク普及啓発・公共施設のベビーベット等設置
	乳児家庭訪問相談事業	保健師等による家庭訪問
	子育て相談所運営事業	保育士等による臨時相談

② 子ども医療費助成など子育て世代の経済的な負担軽減の推進

安心して子育てができる環境づくりのため、子どもに係る医療費助成や、多子世帯における保育料等の軽減など、経済的負担軽減を図る。

重要業績評価指標（KPI）：

- ・子育ての環境や支援に満足している保護者の割合
5年で30.0%とし22.3ポイント向上

具体的な事業

区分	事業名	内容
拡充	こども医療費給付事業	給付対象の拡大
新規	多子世帯保育料無料化事業(保育所)	第3子目以降保育料無料化
新規	多子世帯保育料無料化事業(幼稚園)	第3子目以降保育料無料化
新規	多子世帯学校給食費無料化事業	第3子目以降給食費無料化
新規	ひとり親生活支援事業	紙おむつ支給による経済支援
拡充	ひとり親家庭等医療給付事業	医療費支援
新規	不育症治療費等助成事業	助成による経済負担の軽減
拡充	出産支援事業	支援金による経済負担の軽減
	特定不妊治療費助成事業	助成による経済負担の軽減
拡充	みらいのアスリート応援事業	子育て世帯に対するスポーツ活動遠征など経済支援
拡充	みらいのアーティスト応援事業	子育て世帯に対する文化活動遠征費など経済支援
新規	市有地分譲事業	子育て世帯等向け宅地取得の支援
	紙おむつの収集無料化事業	無償収集支援

③ 保育施設の整備と多様な保育サービスの充実

民間保育園・幼稚園との連携の下、一時保育や延長保育などの特別保育を実施するとともに、市立保育所の適正配置と施設の老朽化への対応など、保育環境の整備充実を図る。

重要業績評価指標（KPI）：

- ・ 幼稚園、保育所待機児童数 ゼロ名維持
- ・ 乳幼児や子どものための福祉施設の状況に満足している市民の割合
5年で30.0%とし24.3ポイント向上

具体的な事業

区分	事業名	内容
拡充	一時保育事業	女性就労の側面支援
拡充	特別保育推進事業	延長保育による女性就労の側面支援
新規	保育所整備事業	適正配置を含む総合的な整備

④ 家庭と仕事の両立を図り子育てに取り組む環境づくりの推進

冬季間に閉所している根室市内2地区（厚床・落石）のへき地季節保育所を通年で開所し、当該地区において一次産業に従事する若い世代の子育て環境の向上を図るとともに、留守家庭児童会等の適正な定員管理を通じて、若い就労世帯への支援を行うほか、産後の子育てに関する講座を開催し、男性の育児参加を促進する。

重要業績評価指標（KPI）：

- ・ 保育所における通年開所の割合 5年で100%とし28.6ポイント向上
- ・ 留守家庭児童会・放課後教室等の利用者数 年間延べ46,000人
- ・ パパママ学級への男性の参加率 5年で40.0%とし14.1ポイント向上

具体的な事業

区分	事業名	内容
新規	へき地季節保育所通年開所事業	季節待機児童の解消
拡充	放課後教室管理運営事業	放課後教室の拡充
	留守家庭児童会運営事業	就労世帯に対する支援
	市民講座（パパママ学級）事業	両親のための産後子育て講座

(イ) 周産期医療と小児医療体制の整備

① 安心して子どもを産み育てられる周産期医療と小児医療体制の整備

市立根室病院における分娩の早期再開に向けて、必要となる医師や医療従事者の確保対策を推進し、市民が安心して出産、子育てできる環境づくりを進める。

重要業績評価指標（KPI）：

- ・ 病院などの医療機関の状況に満足している市民の割合
5年で35.0%とし24.7ポイント向上
- ・ 修学資金の貸付後にUIターンした医療従事者数 5年で50人増加

具体的な事業：

区分	事業名	内容
	産婦人科医、助産師等確保対策事業	医師招聘等
	医師及び医療従事者修学資金貸付事業	UIターン返済免除型
	医療従事者育成事業	市内青少年に対する医療体験等
	小児救急医療支援事業	小児救急医療体制確保

《基本目標-2》

住みたいと思える「ひと」と「しごと」を呼び込み、安定した雇用、新しい人の流れをつくる

数値目標

- ① 20～39歳女性の人口： 5年で32人減少を抑制し2,357人確保
- ② 生産年齢人口割合： 5年で56.5%とし0.1ポイント向上
- ③ 人口減少率： 5年で0.81%とし0.97ポイント向上

《基本的な方向》

- 産業特性を活かして、域外からの人、仕事、所得を獲得し、域内で循環させる仕組みづくりを進めるとともに、類い稀れな自然環境など魅力ある地域資源を発信し、都市部との幅広い交流を図り、積極的に人と仕事を呼び込む施策を推進する。
- 漁業経営基盤の強化を図るため、協業化や法人化など将来に向けた検討を進めるとともに、受入・支援体制の拡充により担い手の育成・確保、若年就業者の定着促進に取り組む。
- 営農知識や技術の研修・教育を進め、経営感覚に優れた意欲ある担い手の育成と確保に努めるなど、新規就農者の受入・支援体制の強化と農業青年の配偶者対策の充実に取り組む。
- 生産者、加工製造業者、販売流通業者間の連携を図る6次産業化や互いの技術やノウハウを活用する農商工連携の取組みなどによる地域資源を活用した高付加価値商品の開発に取り組む。
- 大学等の研究機関や金融機関なども含めた産学官金連携の取組みを推進することにより、市内産業におけるイノベーションを促進し、新事業・新産業の創出に取り組む。
- 中小企業経営者や従業員の意識向上を図るなど、地元企業の発展を促進するとともに、新しい時代に挑戦する創造性と意欲に富んだ後継者の育成や、事業承継の推進などに取り組む。
- 高品質で安全・安心な水産物等の輸出を促進するため、産地PR国内商談会の開催や海外販売促進活動の展開により、中小企業における海外への販路開拓とビジネスマッチングの支援に取り組む。
- 本格移住をはじめ長期滞在者を獲得するため、情報発信や受入体制など、移住相談ワンストップ窓口と観光案内の機能面からの連携を強化し、交流人口の拡大に取り組む。

- 合同就職説明会や企業訪問など、地場産業の理解を深めるための取組みや就労体験事業を支援するほか、勤労観の醸成とコミュニケーション能力の向上を図り、求人・求職者間の雇用のミスマッチの解消に取り組む。
- 一次産業と観光産業の連携強化をはじめ、観光に関わる幅広い産業が一体となった地域の推進体制を構築し、地元の旬な食材を活かした食観光の推進による交流人口の拡大に取り組む。
- 類い稀れな自然資源などの希少性を最大限に活かし、その資源をグローバル展開するなど、欧州客をターゲットにしたエコツアーの推進に取り組む。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（ア） 経済・雇用対策の推進

① 労働力不足解消のための雇用のミスマッチ解消など需給不均衡の改善

非正規職員の正規化や、給与水準の改善など、特に女性の労働環境の向上を図り、労働力の確保及び労働力の市外流出を抑制する。

重要業績評価指標（KPI）：

- ・ なでしこバンクに登録し各種資格を取得した人数 5年で75人増加
- ・ 人口1,000人当たりの就職者数 5年で25人とし3人増加
- ・ 季節労働者数 5年で473人とし107人減少
- ・ 就業規則に出産休暇を定めている企業の割合 5年で100%

具体的な事業

区分	事業名	内容
新規	根室なでしこ応援事業	女性活躍支援のための職場体験
新規	人材確保対策事業	都市部での合同企業説明会開催

② U I ターン者向け支援の充実による起業促進と労働力の確保

起業資金の助成制度や就労支援の充実、U I ターン返済免除型の修学資金貸付などの推進により、若い世代のU I ターンの促進を図る。

重要業績評価指標（K P I）：

- ・ 修学資金の貸付後にU I ターンした人数 5年で50人増加
- ・ 新規創業件数 5年で15件増加

具体的な事業：

区分	事業名	内容
新規	介護従事者修学資金貸付事業	介護福祉士対象のU I ターン返済免除型修学資金
新規	創業支援制度補助事業	オフィス賃料等のU I ターン者向け創業助成
拡充	水産技術及び食品開発従事者修学資金貸付事業	U I ターン返済免除型修学資金制度創設
	若年者等雇用促進支援事業	若年者資格取得支援等
	奨学資金貸付事業	奨学資金貸付
	医師及び医療従事者修学資金貸付事業	U I ターン返済免除型修学資金のPR強化
新規	人材確保対策（住宅費助成）事業	U I ターン就業者に対する住宅費助成
民間等	U I J ターン創業者への利率低減事業	支援特例制度活用/日本政策金融公庫
民間等	シニア移住就職支援金制度	転居費・家賃・生活支援費支援/中小企業庁

③ 商工業後継者の不足に伴う事業承継のための支援等の充実

事業承継に関する相談体制を強化し、市内中小企業の持続性を支援するとともに、空き店舗への出店支援などを通じ、まちの賑わいを取り戻し、若者が生涯にわたり安定して働ける場を確保する。

重要業績評価指標（KPI）：

- ・人口1,000人当たりの法人数 5年で28件とし2件増加
- ・商店街における出店店舗数 5年で10件増加

具体的な事業

区分	事業名	内容
新規	事業承継相談体制強化事業	金融機関等との連携した支援
新規	創業支援制度補助事業	事業承継資金などの助成
新規	経営改善支援事業	外部コンサルタント導入費助成
	中小企業振興融資事業	事業資金等融資
	まちなか賑わいづくり事業	空き店舗出店支援
民間等	創業支援ネットワーク構築事業	包括的な創業支援/日本政策金融公庫

④ 農林漁業の持続的な発展及び担い手対策の推進と若年就業者の定着化促進

知識や技術習得などの各種支援施策を展開し、意欲ある担い手の育成・確保、若年就業者の定着を促進する。

重要業績評価指標（KPI）：

- ・新規漁業就業者数 5年で50人増加
- ・新規農林業就業者数 5年で15人増加
- ・新規狩猟免許取得者数 5年で35人増

具体的な事業

区分	事業名	内容
	漁業後継者担い手確保育成支援事業	研修費助成
	新規就農者確保対策事業	就農資金助成
拡充	エゾシカ有害駆除事業	ハンター育成助成
拡充	外来漁船誘致及び乗組員による経済効果誘発事業	入港誘致対策
	新規就農者確保対策事業	就農資金助成

⑤ 産官学金の連携及び農商工連携と6次産業化の促進

大学等の研究機関や金融機関なども含めた産学官金連携の取組みを推進し、新産業の創出や地場製品の国内外でのブランド化を促進する。

重要業績評価指標（KPI）：

- ・ 6次産業化、地産地消法及び農商工等連携促進法の認定事業者数
5年で2事業者とし1事業者増加
- ・ 産学官金連携事業による研究成果の件数
5年で20件とし5件増加
- ・ 輸出の取組みに参画する意向がある市内企業数
5年で15社とし4社増加
- ・ 根室税関支署管内の輸出入貿易額
5年で年間50億円とし2億4千万円増加
- ・ 根室産水産物取扱認証制度登録店舗数 5年で全国50店舗

具体的な事業

区分	事業名	内容
新規	水産物普及推進事業	根室産認証登録制度の普及宣伝
	産学官連携研究開発事業	ヤナギタコ資源増大/東海大学
	産学官連携研究開発事業	サンマ食品開発/東海大学
新規	産学官連携研究開発事業	サケ・マス養殖/北海道大学
	輸出促進支援事業	水産物の世界ブランド化推進
	海外市場調査支援事業	中小企業の海外展開支援
	商工業振興事業	ものづくり事業補助
民間等	KONSEN（根釧）魅力創造ネットワーク推進事業	海外展開広域連携/大地みらい信用金庫、根室釧路管内18市町村
民間等	根室応援ファンド創設事業	資金調達支援等/市内金融機関
民間等	大地みらい信用金庫札幌オフィス「みらいカフェ COCORO」運営事業	金融機関による産学官連携拠点整備/大地みらい信用金庫

(イ) 交流人口の拡大

① 長期滞在者など交流人口の誘客強化と本格移住の促進

求人・求職者情報の収集・提供体制の強化や、就労支援を充実し、都市部に暮らす若い女性をはじめ、医療従事者や介護人材などの青年層の根室市への移住を促進するとともに、都市部に暮らす団塊世代をターゲットとして、移住体験「ちょっと暮らし」の利用を促進し交流人口の拡大を図る。

重要業績評価指標（KPI）：

- ・ 根室市への移住者数 5年で25人増加
- ・ 移住相談ワンストップ窓口への相談件数
5年で年間相談件数50件とし年間18件増加
- ・ 長期滞在者の滞在日数
5年で年間延べ1,000日間とし年間770日間増加

具体的な事業

区分	事業名	内容
	医師及び医療従事者修学資金貸付事業	UIターン返済免除型修学資金のPR強化
	介護従事者修学資金貸付事業	介護福祉士対象のUIターン返済免除型修学資金
新規	市有地分譲事業	移住者向け宅地取得の支援
新規	地域おこし協力隊推進事業	情報発信員として都市部から移住女性の配置
	定住移住促進事業	誘致促進PR

② 世界に誇る自然、歴史、食の魅力を発信する観光プロモーションの強化

欧州客をターゲットにしたエコツーリズムや、国内客をターゲットにした歴史や食の魅力についてのシティプロモーションを展開し、一元的に国内外へ情報発信する。

重要業績評価指標（KPI）：

- ・ 冬期間における観光客入込数の割合
5年で20.0%とし3.1ポイント向上
- ・ 外国人宿泊客数
5年で年間2,500人とし139人増加
- ・ 観光客入込数のうち宿泊者数の割合
5年で18.0%とし1.5ポイント向上

具体的な事業

区分	事業名	内容
新規	通年型体験観光事業者支援事業	新たな観光メニュー造成費助成
新規	根室市PR出展事業	都市部でのPRイベント実施
新規	自然ガイド等育成事業	インタープリター等育成研修
新規	外国人観光客受入環境整備事業	Wi-Fi環境整備
新規	欧州等を対象にしたシティプロモーション事業	まちの魅力の一元的かつ多言語による情報発信
民間等	根室地域グローバル観光推進事業	観光プロモーション・観光地域づくり推進法人(専門組織DMO)育成/株JTB北海道
	地域おこし協力隊推進事業	野鳥観光推進員の配置
	バードウォッチング観光推進事業	イベント開催等

《基本目標-3》

みんなで実践する「市民協働」を推進し、時代にあった地域をつくり市民サービスを維持する

数値目標

- ① 地域活動や審議会等への女性の参加率： 5年で25.0%とし4.4ポイント向上
- ② まちづくりへ参加したいと思う市民の割合： 5年で85.0%とし5.6ポイント向上
- ③ 20～39歳女性人口： 5年で32人減少を抑制し2,357人確保

《基本的方向》

- 経験豊かな人材、若さあふれる人材、改革の志を持った人材など、誰もが主役となってまちを盛り立てていくことができるまちを目指し、特に若い女性の更なる協働を推進する。
- 文化・スポーツ等を通じたコミュニティ活動の育成を図り、若い人や女性が地域づくりに参加しやすい仕組みづくりを進め、地域活動や審議会等をはじめ、様々な分野の方針決定過程への女性参画促進に取り組む。
- 旧学校施設などの公有財産を活用し、民間等による雇用創出や地域活性化に繋がる利活用の促進に取り組む。
- この先5年間、根室市創生総合戦略の着実かつ計画的な推進を図るため、様々な観点から官民協働の取組みを強化するとともに、ふるさと納税制度の活用強化など地方創生財源の確保に取り組む。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（ア） コミュニティの維持・活性化

① 市民活動団体の育成や市民活動の組織化、ネットワーク化の支援

ボランティアやサークル活動等の市民活動団体の組織化や、活動活性化への支援充実を図り、市民活動の活性化につながる取組みを推進する。

重要業績評価指標（KPI）：

市民活動に関する相談件数 5年で10件とし5件の増加

具体的な事業

区分	事業名	内容
	まちづくり協働推進事業	市民協働の推進
	ひとづくり、まちづくり補助事業	市民活動団体への支援
民間等	ICT、コミュニティ、ソーシャルビジネス等支援ネットワーク構築事業	NPO法人の育成支援/日本政策金融公庫
民間等	人材育成・研修事業	市民活動支援制度の強化/NPO法人北海道NPOサポートセンター

② コミュニティ活動を牽引する「まちづくりコーディネーター」などの育成

まちづくりコーディネーターや地域おこし協力隊員など、地域に市民活動を支援する人材を配置し、その自主的な活動を支援する。

重要業績評価指標（KPI）：

- ・ 地域おこし協力隊を活用し地域活性化に取り組む団体・地区
5年で2団体・地区増加
- ・ 根室市に移住した若い女性の地域おこし協力隊員の人数
5年で10人とし7人増加

具体的な事業

区分	事業名	内容
新規	地域おこし協力隊員設置事業	若年女性協力隊員の登用

（イ） 地域環境との共生

① 既存公共施設の有効活用による都市機能の充実

旧学校施設などの廃止・遊休財産を活用し、民間等による雇用創出や地域活性化に繋がる利活用を促進するとともに、市民協働の取組みによる利活用を促す。また、遊休財産を活用するにあたってはクラウドファンディングの利用を検討する。

重要業績評価指標（KPI）：

- ・ 民間等による利活用が行われた旧学校施設 5年で3施設

具体的な事業

区分	事業名	内容
新規	旧華岬小学校整備事業	跡利用による歯舞スポーツセンター整備
新規	旧学校校舎等利活用に関する市民アイデア意見募集事業	市民による旧学校校舎利活用
新規	旧学校校舎等活用に関する民間提案募集事業	民間等による旧学校校舎利活用
民間等	旧学校校舎等を活用した文化芸術教室等民間活用事業	旧学校校舎利活用による文化振興

② 地方創生の計画的な推進と財政運営

民間企業等からの職員受入などを通じ、官民協働の取組みを強化する。

また、ふるさと納税制度の活用強化を図るとともに、国で検討している企業版ふるさと納税制度についても、今後の動きを見据えて対応を検討するなど、地方創生財源の確保に取組み、この先5か年における根室市創生総合戦略を着実かつ計画的に推進する。

重要業績評価指標（KPI）：

- ・ 民間企業等から職員受入人数 5年で2名
- ・ ふるさと納税制度を活用した寄附受納額 5年で総額10億円増加
- ・ ふるさと寄附受納額のうち、総合戦略に掲げた事業の推進に活用した寄附金額 5年で総額10億円

具体的な事業

区分	事業名	内容
新規	地方創生に関する民間企業等職員受入事業	官民連携の強化
拡充	ふるさと納税推進事業	寄附件数の拡大のための返礼品の充実等

第4章 総合戦略の効果的な推進

1. 客観的な効果検証の実施

根室市創生総合戦略の改善を行う仕組みとして、PDCAサイクルを構築し、基本目標にそれぞれ定めた数値目標や、施策の基本的方向に定めた重要業績評価指標（KPI）の達成度により効果等を検証する。

なお、効果検証の客観性を担保するため、外部有識者等を含む戦略の検証機関として、今後5か年の間、「根室市創生有識者会議（平成27年5月設置）」を継続的に運営する。

表 PDCAサイクルの考え方

項目	主な内容
実施方法	計画(Plan) : 数値目標や客観的な指標を設定した戦略策定 実施(Do) : 総合戦略に基づく具体的な施策の実施 評価(Check) : 達成度を通じて戦略の成果を客観的に検証 改善(Action) : 検証結果を踏まえた施策の見直しや戦略の改訂
数値目標・客観的な指標の設定方法	① 基本目標 実現すべき成果（アウトカム）に係る数値目標を設定し、後年度、基本目標の実施状況を検証する。 ② 具体的な施策 施策ごとに客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定した。
検証方法	外部有識者等を含む検証機関として、「根室市創生有識者会議」を継続的に運営し、基本目標の数値目標及び具体的な施策に係るKPIの達成度を検証する。その他必要に応じて市民の意見聴取等を行い、総合戦略の見直し等を行う。
その他	外部有識者等による検証に加え、市議会における施策の効果等についての審議等も踏まえ、必要に応じて、総合戦略の改訂を行う。

2. 進捗管理の体制

（1）根室市創生有識者会議の開催（外部組織）

根室市創生総合戦略を実行する上では、市民、関係団体や民間事業者等の参加、協力が重要であることから、根室市人口ビジョンや根室市創生総合戦略の策定に当たった「根室市創生有識者会議」において、重要業績評価指標（KPI）の達成度など、その進捗状況を審議・検証する。

なお、根室市創生有識者会議開催要綱は、資料1による。

表 根室市創生有識者会議の構成

区分	担任者及び役割等
構成員	地域活性化に精通する者、学識経験のある者等その他市長が 適当と認める者のうちから、市長が選任した19名。
主な役割	① 総合戦略の成果検証 ② その他、地方創生に関連する個別案件の助言等
設置時期	平成27年5月設置

(2) 根室市人口問題・少子化対策推進本部（内部組織）

根室市創生総合戦略の進捗管理に伴う庁内調整は、「根室市人口問題・少子化対策推進本部設置要綱（平成26年訓令）」に基づいて平成26年9月に設置した同推進本部がその役割を担い、主として重要業績評価指標（KPI）の達成度により施策の効果を検証する。

表 根室市人口問題・少子化対策推進本部の構成

区分	役割等
構成員	市長、副市長、教育長、及び部長職 (本部長：市長、副本部長：副市長)
主な役割	① 総合戦略の成果検証、改訂
設置時期	平成26年9月設置

(3) 総合戦略の策定等を所管する事務局

根室市創生総合戦略の進捗管理や進捗状況の情報提供、外部有識者等をはじめ庁内各部署の調整などの事務は、総合政策部が所管する。

3. 総合戦略の改訂等

根室市創生総合戦略は、「根室市創生有識者会議」による検証に加え、「根室市議会人口ビジョン・総合戦略策定等に関する特別委員会（平成27年6月設置）」における意見等も踏まえ、必要に応じて改訂する。

[附属する参考資料]

1. 根室市創生総合戦略等の策定経過

年 月	有識者会議・意識調査・パブリックコメント等	人口問題・少子化対策推進本部
H27. 4. 24		第1回人口問題・少子化対策推進本部 「人口ビジョン・総合戦略に関する基本方針」決定
H27. 5. 22		第2回人口問題・少子化対策推進本部 「根室市人口ビジョン（案）」に基づく人口動態、現状・課題を確認
H27. 5. 25	第1回根室市創生有識者会議 「人口ビジョン・総合戦略に関する基本方針」説明 根室市の人口動態、現状・課題の把握 意見交換	
H27. 6. 8	市民意識調査 ^注 の実施	
H27. 6. 25		第3回人口問題・少子化対策推進本部 「根室市人口ビジョン（案）」の審議 「根室市総合戦略（骨子案）」の審議
H27. 6. 29	第2回根室市創生有識者会議 「根室市人口ビジョン（案）」の審議・決定	
H27. 7. 1	「根室市人口ビジョン（案）」のパブリックコメント開始	
H27. 7. 30	「根室市人口ビジョン（案）」のパブリックコメント終了（意見等なし）	
H27. 7. 31	「根室市人口ビジョン」の策定	
H27. 8. 7	第3回根室市創生有識者会議 根室市市民意識調査の把握 戦略に係る委員施策提案	
H27. 8. 25		第4回人口問題・少子化対策推進本部 「根室市市民意識調査」の把握 「有識者提案施策」の把握
H27. 9. 4		第5回人口問題・少子化対策推進本部 「根室市創生総合戦略（素案）」の検討
H27. 9. 7	第4回根室市創生有識者会議 「根室市創生総合戦略（素案）」の審議	
H27. 9	「根室市創生総合戦略（素案）」のパブリックコメント開始	
H27. 10	「根室市創生総合戦略（素案）」のパブリックコメント終了	
H27. 10		第6回人口問題・少子化対策推進本部 「根室市創生総合戦略（原案）」の決定
H27. 10	第5回根室市創生有識者会議 「根室市創生総合戦略」の審議	
H27. 10	「根室市創生総合戦略」の策定	

注) 市民意識調査の項目は、以下のとおり

- ①市民の結婚、出産、子育てに関する意識・希望の調査
- ②UIJターン、子育て期・退職期の転居など地方移住の現状
- ③高校、専門学校、大学等の進路希望調査
- ④高校、専門学校、大学等卒業後の地元就職率の動向調査

○根室市創生有識者会議開催要綱

資料－１

根室市創生有識者会議開催要綱

平成27年4月24日

訓令第58号

(目的)

第1条 根室市における地方創生の推進にあたり、根室市創生総合戦略の策定、並びにその推進等に関して、広く有識者からの意見を聴取するため、根室市創生有識者会議（以下、「有識者会議」という）を開催する。

(構成員)

第2条 有識者会議の構成員は、学識経験のある者等その他市長が適当と認める者のうちから、市長が選任する。

- 2 構成員の任期は、選任した日の属する年度の次年度末までとし、再任は妨げない。また、構成員が欠けた場合における補欠構成員の任期は、前任者の在任期間とする。

(開催)

第3条 有識者会議の開催は、根室市創生総合戦略を検討する各段階において、市長が必要と認めたときに、必要な構成員を招集する。

- 2 検討に際して、市長が必要と認めたときは、議事に関係あるものに出席を求め、意見等を聞くことができる。

(調査委員会)

第4条 有識者会議の開催に必要な基礎資料の調製は、調査委員会を設け、その取りまとめを行うことができる。

- 2 調査委員会の構成は、有識者会議の各構成員が所属する団体から、別に推薦する委員をもって組織する。
- 3 調査委員会の開催は、総合政策部長が召集し、必要と認めたときは、調査等に関係あるものに出席を求め、意見等を聞くことができる。

(報償費)

第5条 構成員等の活動の実績に応じて報償費を支給する。

(庶務)

第6条 有識者会議に関する庶務は、総合政策室で処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は市長が定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

○根室市創生有識者会議構成員名簿

資料－２

根室市創生有識者会議構成員名簿

平成２７年５月２５日委嘱

【有識者会議】

(敬称略・五十音順)

No.	氏名	所属・役職	専門分野等
1	石井 吉春	北海道大学公共政策大学院 院長	公共政策
2	伊藤 康彦	歯舞地区マリンビジョン協議会 オブザーバー	産業・雇用、 地域づくり
3	宇井三喜子	NPO法人あいの手 副理事長	教育・福祉 子育て支援
4	岡野 将光	株式会社根室交通 代表取締役	地域づくり、 起業
5	川前あゆみ	北海道教育大学釧路校 准教授	教育・福祉
6	佐藤 幸男	有限会社北翔農場 代表取締役	産業・雇用、 起業
7	浄土 昭雄	落石ネイチャークルーズ協議会 会長	産業・雇用、 地域づくり
8	神内 克彦	根室産業クラスター創造研究会 根室湾景観・資源研究グループ代表	地域づくり
9	杉木 博幸	根室共立病院 院長	教育・福祉
10	関 いずみ	東海大学海洋学部 教授	地域振興
11	辻 昌一	大地みらい信用金庫 地域みらい創造センター部長	中小企業支援、 地域づくり
12	萩野 隆二	株式会社JTB北海道 観光戦略担当部長	地域振興
13	濱田 嗣郎	連合北海道根室地区連合会 会長	WLB
14	濱松 慧祐	根室漁業協同組合 専務理事	産業・雇用
15	平賀ひさ子	学校法人堀内学園睦の園幼稚園 園長	子育て支援
16	廣田 秀樹	株式会社カネヒロ 代表取締役社長	産業・雇用
17	本間 浩昭	毎日新聞根室報道部	報道・情報、 Ｉターン
18	蓑島 崇	北海道根室高等学校 校長	教育・福祉
19	米満 年史	根室市まちづくり市民会議 総務文教部会座長	地域づくり、 中小企業支援

[専門分野]

- 公共政策 : 地方自治、公共政策等について幅広い知識・経験を有する専門家
- 地域振興 : 地域の活性化等について幅広い知識・経験を有する専門家
- 地域づくり : 地域において自ら地域づくりを実践し活躍されている方
- 産業・雇用 : 産業振興、雇用環境等について幅広い知識・経験を有する方
- 中小企業支援 : 中小企業支援や商店街振興について幅広い知識・経験を有する方
- Iターン : 都市部からIターンして地域で活躍されている方
- 起業 : 実際に事業を起して活躍されている起業家
- 教育・福祉 : 教育や福祉について幅広い知識・経験を有する専門家
- 子育て支援 : 子ども、子育てについて幅広い知識・経験を有する専門家
- ワーク・ライフ・バランス (WLB) : 働き方について幅広い知識を有する方
- 報道・情報 : 情報発信等について幅広い知識・経験を有する方